

実務者検討委員会(第10回)

日時：令和2年3月25日(水) 16:30～18:30

場所：中央合同庁舎4号館共用1208特別会議室

【議事】

- 1、有志会合(第7回)の概要について
- 2、3か年総括報告書「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の進捗」素案、デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン(2020年版)素案について
- 3、デジタルアーカイブジャパン推進体制について
- 4、デジタルアーカイブの広報の在り方について
- 5、ジャパンサーチ正式版公開日について

【議事録】

○高津参事官補佐 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はコロナ対策で、座席の間隔を空けておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから「実務者検討委員会(第10回)会合」を開催させていただきます。本日は、御多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきますと思います。

本編資料としまして、

資料1 有志会合(第7回)議事概要

資料2-1 3か年総括報告書「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の進捗」素案

資料2-2 デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン(2020年版)素案

資料3 デジタルアーカイブ政策推進体制について

資料4 デジタルアーカイブの広報の在り方について(検討用メモ)

資料5 ジャパンサーチの正式版公開日について

参考資料としましては、

参考資料1 第二次中間とりまとめ本文

参考資料2 3か年総括報告書の目次比較表

参考資料3 3か年総括報告書についての主な意見

参考資料4 長期保存ガイドラインについての主な意見と対応結果一覧

参考資料5 長期保存のためのヒアリング結果一覧

この中で成果物に関わる資料につきましては、まだ公表前ということなので、机上配付とさせていただきますと思います。

具体的に申し上げますと、資料1の連携候補機関のリスト、資料2-1、資料2-2、資料3、資料5、それから参考資料2-4になります。

以上になります。過不足ありましたら、近くの職員までお声がけいただきたいと思っております。

なお、本日の出席者はお手元の座席表のとおりですが、ちょっと遅れて来られる方が何人かいらっしゃるのと、渡邊先生は、モニターに映っておりますとオンライン参加ということにさせていただいております。

それから、文化庁の著作権課が本日急遽欠席ということになりましたので、御連絡申し上げます。

それでは、ここからの進行は高野座長にお任せしたいと思います。よろしく願いいたします。

1. 有志会合（第7回）の概要について

○高野座長 それでは、よろしく願いいたします。

議題1、「有志会合（第7回）の概要について」ということで、お手元の資料1にまとめのペーパーがありますので、これを簡単に私がざっと御説明します。

1月22日に16名が参加していろいろな議論をしました。論点を3つにここでは整理してあります。1番が、まず「ジャパンサーチ正式版に向けて」ということで、共同編集を可能とするプロジェクトページをjpsearchドメインで公開するようなことができないか。運用の配慮みたいなことについて、あるいは真正性、正しさや適切性みたいなものをどのように担保するのかというのが少し議論になりました。

サポーター制度という名前がどうかねという話もあって、お金出してくれているわけではないのだけれども、サポーターというよりは、むしろ自分がこうやってくれるというニュアンスが出る名前がいいとか、それから、正式公開イベントというのは利活用事例の発表や、これまでお世話になった方々の祝辞なんかあったらいいねというような話がありましたが、こういうイベントものは、今こういう状況ですので、多分なかなかやりにくいのかなとは思っています。

ギャラリー拡充について、テーマ案としては、終戦75年目にちなんで「戦争」とか「空襲」とか、こういうものも1年以内ぐらいに考えられるねという話がありました。

2番目が「各分野・地域におけるつなぎ役の役割や分担の明確化について」ということで、つなぎ役という言葉で割とぼやかして議論してきたと思うのですが、どういう役割が必要かなというのを、むしろつなぎ役という言葉によって皆さんからアイデアを出していただきながら、何か焦点を絞って幾つかの像をつくっていくというような形で議論してきたのですが、つなぎ役になりたいのだけれども、大変だとやり切れないかもしれない。やる気はあるのにやり切れるかどうか余り自信がないというのは、つなぎ役は何をやればつなぎ役なのかというのが明確になっていないからだという話がありまして、そういうメリットとか位置づけみたいなものについて明確化していく必要が要るねという話ですね。

それから、つなぎ役がそうはいっても全く手を上げるような人がいない分野というのは、

こちらからどこかに頼んででもつくっていったり、あるいは、ここに書いてあるように、つなぎ役というか、末端にある組織と直接つないで入れてもらう。別にほかの組織の面倒見なくてもいいですよという形で入っていただくというのも一つのやり方だろうという話がありました。

それから、コレクションポリシーについて、余り明確でないので、何をジャパンサーチに入れてよくて、何は入れるのはまずいというようなことの判断がつかないので、そもそも難しいというような話もございました。これも、今は技術的な要件、データがうまく、それほどの手間なく連携できるなら、基本的には何でもいいのではないかというポリシーで広目にとっているわけですがけれども、これも正式公開して、だんだん増えてくる過程で、運営者側としては少しガイドラインみたいなものを決めていく必要あるのかなという話です。

それから、データの集約の話と提供の話は切り分けて考えるほうがいいよと。それから、実際の連携の優先順位というのは、デジタルアーカイブアセスメントツールの得点を参考にしながらやったらどうかとか、割と厳し目のものが出ましたけれども、こういう形で誘導できるのであれば、より開いていく、よりほかの人にリーチできるという形の開き方を奨励していく、あるいは、担当の方が開きたいと思ってもなかなかこういう理由づけがないと開けないということも伺いますので、何かいい活動を支援できるような仕組みにしていこうという話です。

3番目はジャパンサーチの運営体制ということで、正式版公開以降の運営体制は、多分後でもあると思いますが、現行の枠組みを基本として構成員の一部追加または入替えみたいのを考えたらいいかなという意見がここでは出ました。後で議題になっていると思いますので、ここは省略します。

以上です。ほかに事務局から何かありますでしょうか。

○高津参事官補佐 今日現在のジャパンサーチの提携候補先の一覧につきましては、資料1の2枚目以降にとじてございます。こちらは机上配付ということになりますけれども、併せて御確認いただければと思います。

以上になります。

○高野座長 それでは、今の説明につきまして御質問とかコメントとかございましたらお願いいたします。

○山崎理事 1番のサポーターのことですけれども、もともと僕も提案者の一人として出したものですけれども、ちょっと意味合いを考えて名称を考えなければいけないかなと。名前そのものにこだわっているわけではないですけれども。そもそも、考えたときはユーザーという意識は余りなかったのですね。ユーザーでなくてもサポーターになってくれるのではないかな。つまり、ヘビーユーザーでなくてもという意味ですね。本当に応援団、簡単にいえば、いいねボタンを押してくれるような人がたくさんいればいいのかなあという気持ちです。この数にもよると思うのですけれども、恐らく、ヘビーユーザー的な人を変えるのも1つあると思うのですけれども、そうなった場合にはどうしても数が余り増えな

い。それは使ってもらおうということですよ、どちらかという。深く使っていただく。それから、応援的に広く広報していただくという考え方があるのであれば、逆にヘビーユーザーでなくても、ちらちらと見ていただく、フェイスブックとかインフルエンサーみたいな役割を持つ方でもいいのかもしれない。それをどちらかに決めてやらないと名称も決まらない。私は、新語というのは余りやらないほうがいいような気が、説明がまた増えてしまう。だから、なるべく分かりやすく、国民に広く知れ渡っているようなイメージを、どちらにしても使ったほうがいいのかなということです。

○高野座長 多分、両方あってもいいですよ。サポーターという人と、それから、実際に先端ユーザーになりたいよという人と。

○山崎理事 そうです。多分、分けてもいいのかもしれませんが。ヘビーユーザー的な、ここに出ているようなゴールドメンバーみたいなのがいいか分かりませんが、そういうのとサポーターというのは多分役割がかなり違ってくると思うので、そこはちょっと分けて考えたほうがいいのかもしれない。

○高野座長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

下のほうの議題にも関連して出てくると思いますので、また後で御意見等ありましたら出していただければと思います。

2. 3か年総括報告書「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の進捗」素案、デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン（2020年版）素案について

○高野座長 それでは、次、第2番目の議題です。「3か年総括報告書『我が国におけるデジタルアーカイブ推進の進捗』素案、デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン（2020年版）素案について」ということで、これは事務局ですかね、お願いします。

○高津参事官補佐 それでは、3か年総括報告書のほうから御説明させていただきたいと思います。資料は2-1の報告書素案、それから、参考資料2の目次比較表、参考資料3の3か年総括報告書についての主な意見になります。第二次中間取りまとめは参考資料1にまとめてございますので、併せて御確認いただければと思います。

まず、前回の実務者検討委員会でいただきました意見、それから、意見募集でお寄せいただきました意見、ヒアリングでお伺いした意見、これをまとめたものが参考資料3、主な意見という資料になります。

それを踏まえて、事務局のほうで加筆・修正したものが今回御説明する資料2-1の素案となります。その後、昨日までにいただいた御意見については反映してございますので、もし抜けがありましたら御指摘いただければと思います。

誤植とか軽微な言い回しの修正などは割愛させていただきまして、特に大きく修正を加えた部分について御説明いたしたいと思います。

まず、表紙のタイトルですが、今回は3か年の総括であるということと、前会議体で取りまとめました「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」、これに沿ったもの

であるということから、近しい副題をつけることがいいたらうと思ひまして、「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の進捗」という副題にさせていただきました。

それから、3か年総括として、デジタルアーカイブジャパン推進委員会のほうにも上申したいと思っておりますので、今回は親会との連名ということにさせていただきます。

それでは、中身のほうの御説明をさせていただきます。まず、ノンブル4になりますが、「はじめに」の章の最後の後半部分、我が国の目指すべき未来社会として提唱されておりますSociety5.0の考え方を、ここに加筆させていただきました。

それから、ノンブル5、真ん中辺りですが、第二次中間取りまとめにおきましては知財計画2017までの記述でございましたので、今回は知財計画2018、知財計画2019について加筆させていただきます。

その下の部分につきましては、前回御説明させていただきましたように、海外調査を行った旨をこちらに移動して記載しております。

それから、ノンブル8になりますが、この図1の部分は、3か年の議論を踏まえた新しい図に差し替えさせていただきました。内容としては、ジャパンサーチを中心に利活用が進みまして、新たな成果物が生み出されて、それがデジタルコンテンツとして新たに利活用につながるというイメージを表している図に差し替えております。

それから、ノンブル9、10の部分ですけれども、この部分につきましては、各機関の皆様にはリバイスをお願いしていたところがございます。この3年間の成果と、現時点での課題が分かるような書きぶりということでお願いしております。既に修正をお願いしている機関様につきましては網かけをさせていただきます。ですので、まだのところに関しては、この後、来週早々ぐらいいまでに頂戴できると非常にありがたいかなと思ひます。

国立映画アーカイブ様につきましては、昨年9月のデジタルアーカイブジャパン推進委員会の議事録から事務局で書き起こしたものでございますので、ここは必要に応じて御改稿をお願いできればと考えております。

それから、ノンブル12になりますが、こちらもいただいた意見をもとに、3か年の議論の結果に合わせて新たな図に差し替えさせていただきます。各カテゴリーは、利用分野のサマリーをイメージしております。

それから、ノンブル13のほうへいきまして、こちらについては、いただいた意見の中で、今までは文化資源中心の議論でしたけれども、ほかの分野も含めて、知財としてのデジタルアーカイブ施策の視点が必要ではないかという意見がございましたので、一部修正しました。最後の章でも、もう少し詳しく触れております。

それから、ノンブル14、「(3)長期保存の在り方」のところですが、これは今年度、テーマとして取り上げましたので、議論を踏まえて大きく改稿させていただきます。後で御説明しますが、ガイドラインを策定しておりますので、3か年総括報告書は総論的な書きぶりになっておりまして、ガイドラインのほうは各論的な書きぶりになってござい

す。

それから、進んでいただきましてノンブル17になります。こちらは記載を少し簡略化しております。これはこの後ノンブル22のところで御説明しますが、「(6) 法的基盤の整備」のほうに、ここで記載されておりました柔軟な権利制限規定と利活用促進に関する権利制限規定の両方を集約しておりますので、この「サムネイル／プレビューの公開」の Paragraph では簡略化しまして、文末に「(6) 法的基盤の整備を参照」という記載をさせていただきます。

それから、ノンブル18のところですが、ここはメタデータのオープン化についての基本的な考えを追記させていただきます。

それから、ノンブル19の部分ですが、ここはより分かりやすくするために、小見出しを変更して、Paragraph を組み替えております。特に白丸ポツについては、分野名称を整理いたしまして、先ほど御説明したノンブル12の図2と分野名称を合わせるようにしていきます。

それから、次のノンブル21、下段のところからになりますが、産学官フォーラムの記載については、この利活用促進の章に移動しまして、2月開催予定だった第3回目が中止になったという事実のみを記載しております。

それから、ノンブル22が「(6) 法的基盤の整備」の章で、先ほど触れたところがございます。最初の小見出しは、もともと「柔軟な権利制限規定」というタイトルだったのですが、これがちょっときついのではないかという意見もありまして、シンプルに「著作権法の改正について」と変更させていただきました。そして先ほどノンブル17で触れましたように、簡素化した「柔軟な権利制限規定」と「利活用促進に関する権利制限規定」の整理について、詳しく記載してございます。

同じくノンブル22の下 Paragraph ですが、ここは著作権法の改正によって、今後の利活用の幅が広がる可能性について記載してございますが、これらの予想されるサービスが具体的に著作権法のどの条項に適用されるかを記載したほうがよいのではないかという意見がございまして、この部分については皆さんから御意見を伺いたいと思っております。

それから、ノンブル23の上段のほうですが、これは前回の実務者検討委員会で取扱いしました「肖像権等との調和」ということについて、生貝先生の発表資料から抜粋して事務局で書き起こしたものでございます。

その下、「諸外国の動きとの連動」の Paragraph につきましては、前回の検討委員会でいただきました「最新の動きとして、EUの新著作権指令について書き加えたほうがいいのではないか」という意見を反映しまして、事務局のほうで書き起こし、さらに、これについて今週いただいた指摘を反映してございます。

それから、ノンブル24、「(8) 意識啓発」のところですが、これは広報と関連する部分もありますので、本日この後の議論を踏まえて少し修正したいと考えております。皆さんのほうには再修正案での確認をお願いしたいと思っております。

それから、ノンブル26以降になります。ここはジャパンサーチの章ですが、正式

版公開まで道筋がつきましたので、この3年間の動きについて全面改稿いたしております。図3につきましては分野横断統合ポータル概念をイメージできる図が必要ではないかという御指摘がありましたので、反映しております。

ノンブル27の表6のところですが、ここはコメントをつけておりませんが、内容が古いままですので、再修正案のときに差し替えさせていただきます。

それから、28ページのメタデータ、ここもコメントはつけておりませんが、特に共通メタデータフォーマットの部分が分かりづらいという意見がございましたので、この報告書に関しては連携の仕組みのみの記述とさせていただいて、連携のオペレーションにつきましては、関連資料という形で別添という形に変更させていただきました。

それから、ノンブル29と30のところは両方とも有志会合でいただいた意見を文末につけ加えさせていただきます。

ノンブル31にまいります、ここでは「ジャパンサーチの課題」という項目を最後にひとつ追加いたしまして、今後のジャパンサーチの運営体制についてもちょっと触れさせていただきます。

それから、ノンブル32ですけれども、これは事前にいただきました意見を反映しまして、この3か年の成果と課題、それから、今後の進め方について第6章として新しく章立てをいたしております。

デジタルコンテンツの拡充のパラグラフですけれども、ここには具体的な課題を記載するほうがよいのではないかという意見をいただきましたので、それを反映した結果になってございます。

それから、ノンブル34ですけれども、ここもコメントはつけておりませんが、「(2) 今後の進め方」ということで、文化資源以外のデジタルアーカイブも含めて広くデジタルアーカイブ施策を議論すべきという意見がございましたので、それを反映してございます。また、そのためにも、現在の体制を延長して取り組むことにもここで触れております。

最後、ノンブル35については、今回の締めは3か年の総括でもありますので、座長コメントをいただく予定にしております。

報告書の素案については以上になります。

続いて、長期保存ガイドラインの素案については、国立国会図書館のほうからお願いいたします。

○徳原課長補佐 では、資料2-2を御覧ください。こちらが「デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン(2020年版)(案)」となっております。前回の素案は、そもそも長期保存・長期利用保証という名前にしていたのですが、長期保存という言葉自体にそもそも利用保証も入っているという御指摘もあったことから、言葉の整理として、ここは長期保存だけにし、そして、「長期保存とは」というところで、利用の保証も入っていることを示しております。

こちら、素案からの変更点に関しましては、参考資料4のところ、御指摘を受けたものから、このように変更しておりますといったところを示しております。

あと、参考資料5になりますが、こちらにつきましては、ヒアリングをいただいたそれぞれの機関のところで、ホームページで発表してもよい情報について一覧表で取りまとめさせていただきます。こちらはホームページで報告書の関連資料として公開されるという想定のものになっております。

戻りまして、資料2-2と参考資料4のほうを見ながら御確認いただければと思います。まず、参考資料4のほうですけれども、めくっていただきまして、2ページ、3ページのところが12月16日の素案の御指摘の主な一覧になっております。これらを受けまして、3月13日付の案をメールで知財事務局様のほうから御送付いただきまして、それに対する御意見を反映させたものが資料2-2ということになっております。

前回の素案からの主な変更点といたしましては、「はじめに」の冒頭のところに、前回の実務者検討委員会で御指摘がありました、そもそものアーカイブの意義というところを最初に説明するべきだということで、第一段目に追加しております。第二段落のところは、「長期保存とは」の先ほど申し上げたところを述べておりますのと、あと、そもそも長期というのは何年かといったところで、ここでは「おおむね30年程度を想定する」と記載させていただきます。

1ページが一番下になりますけれども、「デジタルデータ管理の基本的考え方」の最初のところで、「デジタルデータとは」という定義を入れております。

めくっていただいて2ページのところになります。「デジタルデータは、保存メディアによっては数年で消失することを免れず」など、アナログ媒体との違いといったところ、この段落に追加しております。

2ページの2の「デジタルデータの保存方針・計画策定」のすぐ上になりますけれども、全体の書きぶりのところになります。実は御指摘として、分かりやすく実施するレベルを示すことというので、●、○で整理はしたものの、そうするのではなくて、ISOとかJISとかの規格みたいに、望ましいとか、何々しなければならないとか、そのような書きぶりのほうがいいのではないかといった御指摘もいただいておりますので、最終的にどういう書きぶりがよいのかというのは後で御意見いただければと思っております。取りあえず今の段階ではこの何とかすること、ということで羅列しつつ、やらなければいけないこととやったほうが望ましいことというのを●、○で分けてございます。

3ページになりますが、上から5つ目の●で、「保存対象とするデジタルデータの特徴を踏まえた、利用可能な状態を確保するデータ保全の方法を検討し」といった部分は、丸ごと、御指摘があって追加してございます。

あと、3の「デジタルデータ管理」の最初の○ですけれども、「複数の管理者を配置すること」といったところで「管理者を配置すること」と前回あったのですけれども、それだけでは足りないので、「複数の」と入れてほしいという御指摘があったので入れたのですが、ただ、それに関して、なぜ複数必要かといった意図も必要性等を示せるといいという御指摘がありました。なぜ複数必要なのか、もし意図等教えていただけると追加できるのでありがたいと思っております。

めくっていただいて4ページ目、4の「デジタルデータ保存」の1つ目、「マスターデータとして長期に保存すべきデジタルデータに対し」と、マスターデータに対しての保存というところを示して、長期保存する対象を明確にするようにしました。

あとは、5ページのところになります。5の「安定稼働できるシステム」です。こちら、もともと素案のときに後ろのほうにあったのですけれども、保存とシステムは近いほうがいいだろうということで前に持ってきております。

5の「安定稼働できるシステム」の2点目でございますが、こちら、組織のセキュリティポリシーに準拠することというのを入れたほうがいいのかというところで追加してございますが、ただ、これへの御指摘に関して、準拠でいいのか、遵守ではないのかといったような御指摘がありましたので、その点についてまだ未対応ですので、御意見ありましたらいただけるとありがたいです。

あと、6の「メタデータ管理」の上の2つ、これも新規に追加してございます。長期保存に係る外部サービスを利用する場合の話と、外部のクラウドストレージを利用する場合の話において、何らか基準的なものを書いてほしいといったことがありましたので、2つ追加してございます。

6の「メタデータ管理」についてです。5ページの最後の○ですが、そもそもメタデータを何の対象に、何に対して付与するのかを明確にせよという御指摘がございましたので、要するに、資料に対して資料ごとに付与するのが望ましいということ、○で書いてございます。

6ページにいきまして、ただ、個別の資料ごとに難しい場合は、幾つかのデータセットごとに付与、メタデータをつけてもいいだろうという形に整理しております。

7の「アクセス保証の仕組み」についてです。こちらはほとんど前回御提示分から変わっておりませんが、最後、7ページのところですね、ドメインドロップキャッチの被害を避けるため、組織のサブドメイン等を使うことがいだろうという、リンク切れ対策のための記載を1個追加してございます。

8の「デジタルデータ移行性の担保」ですが、こちらは2つ目の○の「例えば」以降を新規に追加しております。具体的に包括的な権利処理とはどういったことかといった御指摘がございましたので、例えば、受け入れ時にこのようなことが契約に入っているといいですよといったことを例示しております。

9、こちらは前回の素案では「人材育成」だけだったのですけれども、「体制整備」という見出しも追加しております。ここでは、2つ目の●と3つ目の○が新たに追加した項目になっております。

長期保存のガイドラインの前回素案からの変更点等は以上になります。

すみません。1つ言い忘れておりました。こちら、本日御議論いただいて固まった後、「デジタルアーカイブアセスメントツール」にも同様の文言がございますので、最終的に固まりましたら、デジタルアーカイブアセスメントツールの修正というのに反映していく予定でございます。

以上でございます。

○高野座長 どうもありがとうございました。

大部な分量ですので、どこからでもいいのですけれども、コメント等いただいて、今日いろいろ反映できる場所は取り込んでいきますし、この後、メールで確認のフェーズでもう一度フィードバックいただけるチャンスもございますので、よろしく願いいたします。

どうぞ、杉本先生。

○杉本教授 資料2-2の長期保存ガイドラインですけれども、最初のページで、「はじめに」のところの30年程度、僕はいつも30年一世代とよく言うのですけれども、これは読み直してみても、30年でもういいやと読み取られないかなということがちょっと心配になりました。だから、30年というのは最低30年であって、そこから先ずっと未来続くのだよということを分かるようにしておいていただけないかなと思います。30年というのは、1つには、公文書が30年というのがありますし、それと、30年というのは、我々、普通生活していて一世代ということもあるので、その両方の意味で30年と僕はよく言うのですけれども、ちょっとそういう危惧を持ちました。

○高野座長 最低でも、ということですね。文化財保護法で、それこそ重要文化財とかの仏像なんかの修復というのは70年に1回できてということですので、そういう大きなタイムスケールで考えられている事物もございますから、30年でデジタルデータがどんどん消えてもいいとかいうふうに誤解されないような書きぶりというのを取り入れたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○山崎理事 2つあるのですけれども、1つ、つなぎ役ですけれども、ここに書いていてもいまだまだ分かりにくいのですね。これはそもそも、個人ではなく、組織を対象にしたものだと思うのですけれども、役というイメージは、どうしても個人のイメージもあると思うのです。いろんなところでお話ししているのですけれども、地方でお話ししているとこのイメージが分かりにくいようで、具体的に、これは質問も入っているのですけれども、認定みたいにするのですかね。

例えばこれ、あなたがつなぎ役というような何かの形を与えるものなのか、そうではなく、自然に役割をまとめて、例えばいろんなところで連携しますよね。連携したものをまとめてこちらに送り込んだら、それはつなぎ役という役割を自動的に持つものなのか。つまり、言葉を承認するものにするのか。さっき点数制なんていうのもちょっとありましたから、そういうものもあったので、それで大分イメージが変わってくる。だから、どちらでも構わないのですが、それを明確にしないと、何となく自分が勝手につなぎ役になっているのか、あるいは誰かが認定しなければつなぎ役にならないか、ちょっと分かりにくいところもあるかなあとと思いますね。それが1点です。

それからもう一つ、長期保存ガイドライン、時系列になったので大分分かりやすくなったのですけれども、さらに分かりやすくすると、小見出しあったほうがいいかなあとちょっと思いました。どうつけるかはあるのですけれども、要は、これは1からずっと並んで

いますよね。1から9まであるのですかね。それでもちょっと中身多いのですよね。これだけで、9つだけで分類するのはまだ無理があるので、一つ一つのところに単語1個、例えば基本構想だとか、何か一つ言葉を抜き出してやると大分、ぱっと見るときに見やすくなる。恐らく目次みたいに見られるので。小見出しがあればですね。こういうものを紹介するときも、この文章読めといってもなかなか厳しいのですよ。普通の自治体なんかにお話しするときに。探しやすい工夫がもう少しあってもいいのかなあと思います。でも、大分分かりやすくなりました。

○高野座長 どうもありがとうございました。どなたかお答えできますか。

つなぎ役は、先ほどの有志会合の報告にもあったように、これだと決まっているものではないと思うのですね。ただ、本当に理想的なつなぎ役というのはこんな感じですよというのを、30ページみたいに書いてあるのは、つなぎ役に求められる役割で、これ全部果たせば一番すばらしいつなぎ役という感じだし、つなぎ役が見つからなかったら、直接つないでもいいというようなお話もあったように、ある意味で、形式的につなぎ役としてデータのつなぎをやると、自分のところのものだけつなぐというのがミニマムモデルかもしれないですけども、それらの幅の間でどこまでがつなぎ役といっって、つなぎ役一覧とかいうときにリストアップされるのかとか、その辺はもう少し、運用も含めて詰めていくことかなと思います。

よろしいでしょうか。小見出しはちょっと工夫できそうですね。マルポチだけで、本文読まないと何のことだか分からないというよりは、標語みたいな感じで、これについてはこういうことを言っているというような感じ。ほかにいかがでしょうか。

生貝さんはうまく酌み取れていますでしょうか。

○生貝准教授 はい。ちょっと細かいところを。まず、23ページのところ、肖像権、プライバシー等とのところをもとにして作成いただいたということで、ありがとうございます。全体として、ベイシックな現状の説明と、それからガイドライン等の取組もあるということをお紹介いただいていること、適切におまとめいただいていると思うのですけれども、1つ、自分自身言及したところではあるのですが、4段落目の「クッキー等インターネット利用の際の閲覧者情報」というのは、これはどちらかというデジタルアーカイブ特有の問題というよりは、インターネットサービス全体の問題でありますし、私、別途、こっちにも関わっているのですけれども、どちらかという、今、レギュラトリーの問題になっているのは、サードパーティで広告なんかを使うときのクッキーという部分が大きいので、ここで特に取り上げる必要というのは余りないのかなあという感じがしましたというのが1点目です。

それから、22ページに戻って、最後の段落のところ、条項の適用なのかについては、必要があれば御記載いただくとよいかなあと思うのですけれども、2行目の画像の文字情報をテキストデータ化するというよりは、47条の5はそもそもデジタル化できること自体に、LTL以外は価値があるところかなあという気はするので、どちらかという、まさに資料をデジタル化するというところを含めて書くとよいのかなあといった感じがしたというのが

2つ目。

最後の3つ目は32ページでございます。どうしてもこの辺のことが多くなって恐縮ですが、細かいところではあります。拡充について、修正いただいた網かけでいうところの2行目ですね。著作権法上の課題は相当程度前進したのですけれども、「解決した」とまで言い切ってしまうとよいかなあというところがありまして、「大きく前進した」とか、そのぐらいの書き方が穏当なのかなあといった感じを受けました。

ひとまず以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○所文化戦略官 文化庁の所と申します。

すみません。小さいところですが、クリエイティブコモンズの記載が幾つかあって、CC0の説明はしているのですけれども、CC BYの説明がちょっとないのかなと思って、それは比較する上でもしたほうがいいのかとちょっと思っております。

あと、「柔軟な権利制限規定」という言葉があるのですけれども、これは権利制限規定が柔軟なのか、ちょっと言葉として、著作権課がいいと言えば別にいいのかもしれないのですけれども、柔軟な権利制限規定って一体何だみたいにならぬかなという危惧を、普通に使っているということであれば特にいいのかなとは思いますが、すみません、御意見でした。

○高野座長 2番目のほうから言うと、これはほぼテクニカルタームですね。こういう形の言い方を。生貝さんに答えてもらうほうがいいのか。

○生貝准教授 基本的に著作権課様がいいと言えばいいのかなあと思うのですけれども、一応30条の4と47条の5とをまとめて柔軟な権利制限規定の導入とは、テクニカルタームとして使われているところではあるので、そこはまさに担当様と御確認かなあと感じたところです。

○高野座長 ちょっと著作権課の意見も聞いて扱いを決めたいと思います。あと、CC BYは、単に入っていないというだけで、入れていく方向で対処したいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○山崎理事 さっき、徳原さんから、議論してほしいという、3の9の管理者のところ、複数という言葉があったので、確かに言われるところ、分かりにくい感じがします。複数の管理者というのは、普通、管理者というのは1人のイメージが強いので、恐らく担当者であれば複数なので、ここ辺りの表現を少し工夫されたいかなと思います。恐らく管理者のもとに担当者がいたり、あるいは担当者1人が管理者を兼ねていたり、様々な例があると思うのですけれども、できるだけ複数の人間がいることは確かに望ましいのです。後継者をつくるという意味で。その人が転勤すれば、いなくなってしまうということもあるので、ただ、管理者が複数と書いてしまったのでちょっと分かりにくくなった。恐らく、担当者等も含めて複数いてほしいというような書き方にされたほうがいいのかと思います。

○高野座長 よく聞く例としては、一人、物すごく熱心な方がおられて、その方が現役の

ときはオーケーなのだけど、その方がいなくなると、15年ぐらい遡ってしまうというか、もうほとんど止まってしまうということがよく起きているという話を伺うので、組織としてそういうものをきちんと、継続性みたいなことについて配慮して、複数の担当者を置くなど業務の継続性等に配慮して云々という書きぶりがいいかもしれないですね。

○杉本教授 ちょっと大きな話になってしまうかもしれないのですが、最後のところ、今後の進め方のようなところで、1つには、僕もヒアリングのときに、今までやってきたものは90年代のデジタルアーカイブのモデルそのままではないかということを書いていたりしたのですが、それが多分この20年の間に変わってきて、そのことをもうちょっと強く反映しておくほうがいいかなという感じはします。

最近、いわゆるデータのアーカイブのこともいろいろ進んできていますし、それが1つあるのですが、それ以外に、Society5.0という話もあったのですが、いわゆる社会的な問題で、例えば人口減少だとか、あるいは環境問題だとか、そういうことに対しても、こういうデジタルアーカイブ、あるいはデータアーカイブの取組が必要なのだよという、ちょっとビッグワードになるのですが、そういうことを最後のところに入れておくかどうか。そのほうが将来に向けて広がり担保できるのではないかなということも思います。

○高野座長 大変よいコメント、ありがとうございます。IIIFとか、Europeanaなんか、社会のデジタルトランスフォーメーションとかいうような言い方で大きく捉えて、SDGsとか、そういうことによって社会のインフラが大きく変わるというところにここが非常に貢献できるのだということをアピールしているので、そういうちょっとビッグピクチャーで説明するようなことをしていったほうがいいですね。

○杉本教授 やはりデジタルデータ、データとして持っているものをいかに見せるかという、あるものをデジタル化するというフェーズから多分世の中変わってきていると思うのです。だから、そこが出てこないと30年前のことを今でもやっているのですかと言われるような気がします。

○高野座長 今はこういう会議の仕方をしなければいけないような状況というのがあって、多分、大きく変わらざるを得ない時期でもあるので、そこに1つ、ここからもコミットできるというか、貢献できるということを書き込んでいければと思います。どうもありがとうございました。

○後藤准教授 私も、先ほどの杉本先生と同じで、やはりSDGsという言葉はどこかにきちっと入れられるようなほうがいいと思います。地域とか社会の、文化の多様性みたいなのがこのデジタルアーカイブによって明らかになるのだというモデルがきちっと出てくると、かなりこのジャパンサーチなりデジタルアーカイブの意味みたいなのがよりはっきりしてくると思うので、SDGsの中に幾つか、文化遺産を守るというのもしかたどこかにあったと思いますし、その辺と含めてちょっと絡めてお話ができるといいのかなあと思いました。

それと、話が少し戻りますけれども、管理者の複数という点は、確かに資料の保全という観点からすると、ドキュメントが残っていればどうにかなる、データのメタなドキュメ

ントが残ってればどうにかなるということもあるのですが、そのドキュメントが何で残っているのかとか、何でこれがここにあるのかというのが実は結構人依存になっていたりすることがあるのですね。なので、人が複数いることによってそういうことはなくなる、例えば本当に大災害で、余り考えたくないですけども、人が亡くなってしまおうとかそういうときに、1人だと分からなくなってしまうので、そういうときの対応としても複数の、管理者と言っていいのか、管理補助者なのか分からないですけども、必要だという言い方はあったほうがいいのかないかなあと思いました。

以上です。

○高野座長 ほかにどうでしょうか。

それでは、今思いつく範囲では御意見をいただけたと思いますが、この後、これだけの分量ですので、後でじっくり御覧になるといろいろな意見がまた出てくるかと思しますので、気づかれたことがありましたらどんどん送っていただくと、こちら側は非常に助かると思しますので、よろしく願いいたします。

それで、一応次回、今日いただいたものについて反映したバージョンというのをおつくりして、もう一回メールで共有させていただきます。それについて、また再度コメント等いただいたり修正の御意見をいただいて、それを反映した形で最後のバージョンというのを考えているのですが、最後、ちょっと取捨選択せざるを得ないようなケースも出てくると思しますので、その部分については座長にちょっと一任していただければと思います。あるいは個人的にコンタクトして、これでどうでしょうというような形で御意見を伺ったり伺い直したりするような形で進めたいと思います。一応3年間の、割と締めくくりとしては大きい締めくくりだろうなと思うので、皆様の言いたかったことが全部できるだけ盛り込めるような形をこちらとしても考えておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

3. デジタルアーカイブジャパン推進体制について

○高野座長 それでは、次の議題に移らせていただきます。次は体制ですね。デジタルアーカイブジャパン推進体制についてということで、事務局から御説明をお願いします。

○高津参事官補佐 それでは、9月以降のデジタルアーカイブ施策の推進体制について、御説明、御提案させていただきます。資料3になります。

1枚目の左側の図が9月に設置期限を迎えるまでの現体制でございまして、右側が新体制案ということになります。前回の実務者検討委員会や意見募集でお寄せいただきましたように、基本的には現体制を3年間延長させていただきますけれども、現在の有志会合を機能的にするために、正式なワーキンググループという形で運営したいと考えております。ワーキンググループにつきましては、デジタルアーカイブ政策全体を議論するワーキンググループと、それから、ジャパンサーチに特化して、ジャパンサーチの課題や運営について議論するワーキンググループの2つということにさせていただきたいと思っております。

ワーキンググループの会合を複数回開催することになりますので、その分、実務者検討

委員会のほうは回数を減らしまして、全体としては余り会議回数が増えないようにしたいと思っております。

ジャパンサーチの運営につきましても、引き続き、実務者検討委員会として運営をお願いします。それから、運用開発につきましても引き続き国立国会図書館に継続していただきたいと考えております。

2ページ目ですが、上段がただいま御説明しました具体的な構成案とテーマ案になります。

下段が、今回御意見いただきたい論点で2点ございます。1つは、現在の構成員の皆様には引き続きワーキンググループの構成員として御参加いただきまして、関係省庁の皆様にはオブザーバーとして御参加いただきたいと考えておりまして、この方向性についてよろしいか、御意見を頂戴したいと思います。

もう一つは、新しい方に少し入っていただくという御意見をいただいていたかと思いますが、具体的にどこの分野のどの知見をお持ちの方に入っていただくのがよろしいか、この辺の御意見をもいただきたいと思っております。もちろん、利用する側、それからアーカイブする側、両方の視点があるかと思っておりますので、それぞれの視点から、御意見、御議論いただければ大変ありがたく存じます。

最後の※印のところですが、本日御意見いただいた分野をもとに、具体的にどなたがよいかは事務局内で検討させていただきまして、皆様にも個別に御相談することがあるかと存じますけれども、最終的には、こちらも座長一任とさせていただきたいと思っております。

それから、現体制の延長、ワーキンググループの設置につきましては、現在の設置紙の改定が必要になるかと思っておりますので、そちらについては、次回、デジタルアーカイブジャパン推進委員会のほうに上申をして承認いただく予定でおります。

以上になります。

○高野座長 どうもありがとうございました。一応皆様からいただいた意見を事務局等と議論して、これが一番フレキシブルでないかということになりました。有志会合をこれまで何回かやって、非常にいろんな意見をいただけて、具体的に議論が進むなあということはずごく感じたのですね。ただ、どうしても、ジャパンサーチでやってしまうと、ジャパンサーチのことばかりになって、もうちょっと大きい話を、ジャパンサーチだけでないでしょという話をそこで改めていただいたりしたので、そこは2つ分けて、きちんとフォーカスして、集まるメンバーはたまたま同じでも、今日はこういうことを話す場所だということをはっきりした上で議論していくというのがよかろうという提案かと思っております。いかがでしょうか。御質問、コメント等ございましたらお願いします。

○山崎理事 ワーキンググループ、この分け方でいいと思うのですが、これは今やっている有志会合の形を変えるようなイメージなのですか。それともまた別という、ちょっとそこは。

○高津参事官補佐 有志会合をきっちり正式なワーキンググループとして立ち上げるとい

う意味です。形を全く変えるわけではなくて、有効な議論をそのままうまく回していきたいというイメージです。

○高野座長 したがって、実務者検討委員会の委員の方々は両方に出ることも可能だし、どちらか片方だけ、興味があるからこっちだけ出るという形の参加、あるいは両方とも興味がないから出ないという方もひょっとしたらおられるかもしれないですけども、そういう形で、突っ込んだ議論ができる場所という形をちゃんとつくって、承認を与えたり、というか、ポリティカルな調整をしたりという場所については、上の実務者検討委員会を最低回数だけキープしておくというような方針です。いかがでしょうか。

○杉本教授 質問に近いのですけれども、先ほど高津さん、ちょっと広げることも考えているとおっしゃったのですけれども、例えば具体的に言うと、今カバーできているところで、ちょっと足りないだろうという領域ですね。僕自身が関係しているという、例えばスポーツ関係だとか、あるいはメディアアート関係があります。だから、伝統的などという言い方悪いかもしれないですが、伝統的なメモリーインスティテューションでカバーしているところ以外のところが必要なのかなあとも思うのですけれども。具体的に、多分ここがいいですよというのはなかなか言いづらくて、そうしたことに関しての何か、今もし、高野先生なり、あるいは内閣府のほうでアイデアとかお持ちでしたらばシェアできないかなというのがお願いします。

○田渕参事官 アーカイブ機関側は結構幅広くいろいろ入っていただいていると思います。ただ、先生におっしゃっていただいたように、分野によっては、いや、まだもうちょっと足りないところがあるかもしれないので、その分野について御意見出していただければと思いますし、あとは、利活用側というのが今は入っていないのですけれども、利活用側といっても公的機関もあり得るでしょうし、民間事業者もあり得ると思うのですけれども、自由にここでデジタルアーカイブのさらなる利活用を進める上で、こういった分野のこういった人たちにも入っていただいたら、議論がいろいろと新たな方向性が見出せるのではないかというような御提案がありましたら御自由に出していただければと考えております。

○高野座長 ここは私は必ずしもきちっと確認していませんのですけれども、例えばワーキンググループでだけ呼ぶ方とか、専門委員みたいな形で、この分野について深い議論、今期はしたいので、マンガアーカイブの詳しい人とゲームに詳しい人と、そういう方にちょっと臨時で、こちらのワーキンググループだけ参加してくださいということも臨機応変にやっていければと思います。

多分、国のいろんなところでいろいろな形で予算化されて事業が動いていると思うのですけれども、それが発信する準備ができて、いよいよ今年発信するぞというようなところはぜひ我々も連携して、仲間にして盛り上げていきたいと思いますので、そういうタイミングに合わせて、そういう方々をお呼びして、どういうところが問題なのか、どのようにお手伝いできそうかという形の議論がワーキンググループを中心に進められればと考えています。

○山崎理事 おっしゃるとおり、アーカイブ、提供する側でなく、活用する側の方の意見を聞くべきだと思うのですね。特に教育分野、非常に有効だと思います。それからもう一つ、観光分野。これが実際そういうものにどう役立てられるのかという御意見を聞かないと、提供するほうも分からないまま提供しているというところがある。やり方はいろいろあると思うのですけれども、ゲストでいろんな方を呼んでもいいと思いますし、例えば地方の機関で余りこういうことに詳しくない方をたまに呼んでもいいのかもしれない。いろんな視点を与えていただくほうがいいと思う。今まではずっと頑張っているところの方をゲストで呼んできているので、むしろそれよりちょっと離れている方を定期的に人をおかえながら、余り固定せずに呼んだほうがいろんな幅広い意見をいただけるのかなあと思います。

○高野座長 どうもありがとうございました。あと、ちょっとアウトリーチみたいなことも、これまでは中央でやるシンポジウム、旅費も出せないのではとか、いろいろ理由はあるのですけれども、そういうものが中心だったのですが、多分、こういう活動がうまく回っていけば、そのワーキンググループのうちの選抜メンバー3人ぐらいをどこそこのイベントに送り込んで、ちょっとワンセッションやってきてみたい、そういう形での連携みたいなものもひょっとするとできるかもしれないですね。この事業の予算でどうなのかちょっと分からないですが。

○杉本教授 今のアウトリーチのことにに関してですけれども、渡邊先生が画面上にいらっしゃるので、渡邊先生がいろいろやられていますし、スポーツアーカイブのほうでは例えばワークショップだとか、予算的にはちょっと裏づけ難しいのかもしれないのですけれども、そうしたこともスコープに入れるよということを最初から書いておいたらどうかなと思います。

○高野座長 渡邊さん、聞こえていますか。

○渡邊教授 聞こえています。

○高野座長 何か、そちらがほうっておいてもやるイベントと、こちらがタイアップして、さらにそれをアウトリーチの場にもつなげていくようなオフィシャルな連携、だけど、多分余り予算はないかもしれないというようなのは役に立ちますでしょうか。

○渡邊教授 はい。多分、自発的にいろんなところに存在が知られることはないと思うのですよ。推進委員会のほうでは、こういうことをやりましたと後から報告があるかもしれないけれども、リアルタイムにそういう出来事が日本中で起きているということが共有される場が今までなかったので、それをこのワーキンググループの中に入れ込んでいくというのはありかなと思います。

○高野座長 そうですね。スタンディングでそういうのやりたいのだけどもって相談を持ちかけていただけるような場所をつくるということですね。

○渡邊教授 はい。

○高野座長 分かりました。どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○生貝准教授 こちらの下半分の論点②で示していただいている、新たに就任いただく産

業界はと書いてあるのは、産業界はできれば入っていただいたほうがいいのではないかと
いう書き方だと理解してよろしいですね。

前回は申し上げたとおり、非営利の世界だけではない人たちにも関わっていただくのは
非常によいのかなど。ただ、利活用する側とアーカイブする側、どちらがよいかという
難しいですね。両方とも、特にする側では、アニメですとか、そういうところを含めて、
必ずしも公的機関ではやっていない部分等含めたアーカイブどうするかで、利活用側も、
今、ITやウェブサービス等々と組み合わせてどうするかというのが利活用の8~9割だと
いっても全然不思議ではないと思うので、そっちも外せないとは思いますが、どちらも重
要だと思う一方で、とはいえ、何か考えないといけないだろうなとは思っている中で、自身、多
少関わっているのだからですが、具体的な企業さんというより、業界団体に結局お願いし
て担っていただくしかないのだろうなあと一般論として思うところもあって、デジタルア
ーカイブ推進コンソーシアムというところ等もありますし、さすがに会長、青柳先生に
来てもらうわけにはいかないとは思いますが、ちょっとそういうところと御相談さ
れてみるのも1つなのかなあとは思っています。

○高野座長 多分、5社も10社も呼べないので、1社2社ということになると何かすごく
偏っているような印象を与えかねないので、そこは少し悩むところではあるのですが、
5社ぐらい一週間に呼べる機会を何回かつくっていくことによって、そういう固定化し
たメンバーではないけれども、ちゃんと意見を聴取できるとか、あるいは協力体制をやる
気のあるところとは組めるというような方法のほうが実効性があるのかもしれないですね。

○生貝准教授 そうですね。あとは、業界団体、それで各社としてどういうことを考えて
いるのかという立場からお話しいただくというのもあり得るかなど。メンバーとして例
えば入っていただくのであれば。

○高野座長 どうもありがとうございました。どうぞ。

○細矢副コレクションディレクター それに関連してですが、ジャパンスーチの側
として、例えばこういう提案ができるのか、こういう業界にこういう使い方をしてほ
しいとかいうのが先にあれば、そういうのを決めておいて、次のときにはどこに声をかけ
るとかいうのがやりやすくなるのではないかと思いますので、例えばワーキンググル
ープで1回やったときに、次はこういうところに声をかけたらどうか、どういう使
方を提案できるのか、逆に意外なことを向こうが言ってくれるかもしれない、そ
のようなことも議題の一つに入れてはどうかと思います。

○高野座長 どうもありがとうございました。そういうオープンな形というのを、実
質の議論の参加者についてはかなりオープンな形で扱えるよということに配慮して
いきたいと思っています。いかがでしょうか。

それでは、これについては上の親会にこんな形で提案していただいて、そこ
での御判断を伺うということになるかと思います。

どうもありがとうございました。

4 デジタルアーカイブの広報の在り方について

○高野座長 それでは、次に移ります。次は「デジタルアーカイブの広報の在り方について」ということで、これも事務局、お願いいたします。

○高津参事官補佐 それでは、資料4、「デジタルアーカイブの広報の在り方について（検討用メモ）」という一枚紙になります。

まず1. 議論の背景でございます。デジタルアーカイブの推進のためには、関係者、あるいは利活用者の意識啓発の観点から、継続的に広報していく必要があると思われませんが、広報活動自体は、案件や時勢によって変わるかと思いますので、具体的にどのような対策を進めていくかを検討する必要があるだろうと考えております。

次に2. の議論の進め方になりますが、そういう状況の中で、現時点ではデジタルアーカイブ施策のブランディングに有効なツールとしてはジャパンサーチが一番よろしいかと思いますので、まずはこのジャパンサーチの流入数、アクセス数を増やしていったら、ジャパンサーチの訪問者、それから、流入先サイトの流入数が多いところへ向けての広報活動、施策を検討することが今の段階ではベターな戦略と考えております。

今、具体的に考えられる広報案としては、以下、下に5つほど挙げておりますが、①として、ジャパンサーチ連携機関との相互リンクバナーの掲出。これは以前御意見をいただいていたところでございます。②は、SNSの積極活用として、連携機関の公式SNS、それから構成員の皆様とのSNSなどに御協力いただくようなこと。それから③としては、産学官フォーラムなどのBtoCイベントを定期的にやっていくこと。④としては、産業界、あるいは企業アーカイブとの連携を考えていくこと。⑤としては、この3年間の成果物であります長期保存ガイドライン、それから、去年出しておりますデジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方、これを普及させていくこと、この5点と考えております。

これを踏まえまして、3. 論点ですが、まず(1)としては、ジャパンサーチの広報をデジタルアーカイブ広報の当面の戦略として位置づけてよろしいかどうか、それから、(2)としましては、2つの成果物、これの普及についてどのような手法が考えられるか、この2点につきまして御意見いただきたいと思っております。

以上です。

○高野座長 いかがでしょうか。

○渡邊教授 今、広報案として5つ挙がっているのがいずれもトップダウン的というか、大きな話が多い気がするのです。さっきの議題のときに杉本先生がおっしゃってくださったことにつながるのですけれども、例えばいろいろな図書館だったり、イベントを行えるようなスペースで、少人数でも構わないので、ジャパンサーチを実際に使ってもらおうハンズオンのイベントみたいなものをいろんな場所で行っていくというアプローチがないと、もしかしたら、トップダウンだけだと広報が効果的にならないような気がするのです。草の根的にいろんな人によさを知ってもらうという活動もしていく必要があるのではないかなと思っております。

ただ、今、コロナウイルスのおかげでそういうことがやりづらい状況ではあるのですが、顔が見える人たちに実際に知ってもらうというアプローチが必要かなという気がします。

○高野座長 どうもありがとうございました。確かに、先ほどのサポーターとか、ファンクラブ云々の議論とも関係してくると思うのですけれども、そんなにこちらからイベントの予算までつけてやるというのはなかなか難しいのかもしれないですが、参加者としてある権限を与えて、いろんな形でそれを広げてもらうエバンジェリストみたいな、そういう方々を意識的につくって、その輪を広げていくというのは、この後、正式公開した後はぜひやっていかなければいけないなと思っています。多分、渡邊さんにもいろいろ御尽力いただくことになろうかと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

○細矢副コレクションディレクター 前、ジャパンサーチの主要版が公開されたときに、早速1日か2日でもってサイエンスミュージアムネットのデータを組み合わせるというのをすぐつくってくれた人がいました。あのような、実際に使ってくれる人というのはこのジャパンサーチにとってはすごい味方になると思うのですね。そういう人たちをもっと増やすために、例えばジャパンサーチを使った、大学生、高校生ぐらいだったら調べ学習とか、大学生、調べ学習しないかもしれませんが、こういうのをまとめた研究をやってくれた人とか、あるいはアプリをつくってくれた人に対するコンテストみたいなのをやって、それで表彰するとか、そういうことをやって賞を与えるということをやるというのも有効な手段なのではないかと思っています。

私に関わっているGBIFという組織では、若手の研究者を対象にしたエビー・ニールセン賞というのがあって、アプリを作ってくれた人に対してコンテストを実施して、うまくできている場合にはそのアプリをそのままもらうということをやっています。

○高野座長 非常に貴重なヒントをいただいたと思います。日頃からいろいろな連携をサポートする仕組みをこちらの運営側も持って、そういうところを奨励しながら、いいものは、一種のショーケースみたいなところをつくっておいて、どんどんそこにモデレートしたほうがいいと思いますが、これはいいね、こういうのもあるよという形でふだんからみんなが見えるような形でやっておいた上で、例えば年に1度ぐらいジャパンサーチデーみたいなやつを開いて、夏休みにちょっとどこかに集まってみんなでわいわいとやってみる。そういうときに顕彰するような賞を出したりしてみる、あるいはワークショップをしてみるということにつながれたら、本当に素晴らしいと思います。どうもありがとうございました。

○山崎理事 今の2つのところにコメント、それから、意見1つと質問1つあるのですが、コメントのほうから。

いろんな場所、図書館とかの場所でアーカイブを紹介することをやったことがあります。画面に例えば地図を映して、それを語っていただく。これは必ずしもアーカイブを担当している方でなく、実際に歴史をやっている先生とかがそういう大きな画面の中で、例えば昔はこうだったみたいな説明をする。非常に有効でした。結構たくさんの方が、これはふ

だんはネットを見ない方も、そういう場でやれば入ってくるということは効果あると思うので、そういう事例をうまく見つけ出して紹介していくというのも大事な事かなと。コメントです。

それから、コンテストはやはり有効だと思います。APIのコンテストをやっていますが、そういうやり方で何か工夫して、活用していただくためのコンテストもあれば、つくっていただくコンテストもあると思うのですけれども、両方可能性があると思います。

あと質問が1つ。ガイドラインのことですけれども、長期保存のガイドライン、これは時間かけて、せっかくいいものができつつあるので、これをどう使っていただくかというのは物すごく大事だと思うのですね。活用する側とつくる側両方あると思うのですけれども、ガイドラインはどちらかという活用する側でなくて、つくる側のものですよ。だから、そこにどう届けるかというのは、相手も広いかもしれませんが、ネットにPDFを置くだけでは、現実問題としてはなかなか見ないのですね。

変な話ですけれども、アナログにしないと見ないのですよ。デジタルの話なのにアナログにしないと見ないというのは変な話ですが、現実にはそうですね。今年度も実は小さな自治体に4つ行って、デジタル化の相談があったのですけれども、フリー新聞をやりたいと。全く見ていないのです、やはり。これはいつも言っていることですが、私は紙に印刷して持っていったのでそれを読んでいただけなのですけれども、何か工夫が必要です。冊子でつくるのはお金がかかるかもしれませんが、一定の場所には配るとか、そういうことも必要なのかなと思います。

それから、最後は意見というか、可能性あるかどうか分かりませんが、キャラクターみたいなものがあればやはりうれしいなあと。レファ協は「れはっち」というのをつくってくれて、非常に有効だったのですね。周知するために。いろんなグッズもそれによってつくれましたし、いろんなものを配れば、そのことによって名前自体が広がっていく。これは機関の方でも分からないということを考えれば、そういうキャラクターをつくってグッズを配れば、名前そのものは、ジャパンサーチでもいいのですけれども、そのものはやはり理解が進む可能性がある。お金の問題もあると思いますけれども、すぐにというわけでもなくてもいいのですが、将来的にそういうことを取り組まれたらいいのかなと思います。

○高野座長 ありがとうございます。国立国会図書館はハッカソンとかやられたり、いろいろそういう活動は地道にやられています。

○木藤副部長 ハッカソン、エディタソンをはじめ、今年度、ジャパンサーチはいろんなところで取り上げましたし、アーバンデータチャレンジでもフィーチャーしてもらって、よかったです。

○高野座長 ということで、それぞれがそれぞれの立場で割とできることをどんどん進めていただければ盛り上がっていくかなと。キャラクターをつくりたい方はぜひ御提案いただいたらよいかと思います。

○杉本教授 僕自身、何もできないのですけれども、今、ジャパンサーチに参加されている機関、特につなぎ役をされているようなところと、国立国会図書館というわけではない

のですけれども、ジャパンサーチを運営している側との間で、お金をかけずにウィンウィンの状況をどうやってつくるかというのが今の多分課題なのだと思います。そのショーケースということはまず第一歩なのかなあと感じます。多分、余りお金かけずにできますし、コンテストはお金をどこかから持ってこられれば、それぞれの機関でもって有効なものになるかとは思いますが、その辺りが、僕は特にいい知恵ってないのですけれども、とにかくウィンウィンにお金をかけずにできることを何か知恵を出してくださいねと、そんな感じで頼むのかなあと感じます。

○高野座長 多分、学会なんかも、ずっとべったりでなくて、あるイベントのときに連携するようなこと、今回はジャパンサーチを一つのテーマにしてやってくださいとか、そのような連携というのも考えられるかなと思います。

○後藤准教授 1つだけ。特にこれはジャパンサーチの広報に関してだと思うのですけれども、英語での発信というところが、場合によってはコストがかかってしまうことになりかねないので言いにくいところではあるのですが、必要かなあと。この前ちょっとメンテナンスしたときも、結局、神崎先生が英語で別途フォローしてくれているツイッターの様子を見ましたので、特に日本の文化資源の発信という観点からしても、やはりジャパンサーチの英語での発信というところは、特にこの部分は重要視したほうがいいのかなと思いました。ちょっと一言つけ加えておきます。

○高野座長 非常に難しい問題ですが。

○北本センター長 ジャパンサーチの広報ということですが、先ほど杉本先生からちょっと論点ありましたけれども、ジャパンサーチの広報だけをするというのではなくて、そのつなぎ役とか、アーカイブ機関とか、そこの宣伝をむしろやったほうがいいのではないかな。結局それは回り回ってジャパンサーチにも来るので、ジャパンサーチだけ栄えるというイメージはちょっとよくないので、むしろジャパンサーチがほかの機関を栄えさせているというようなイメージをつくったほうが、お互いにまさにウィンウィンというのが実現できるのではないかなと思います。

○高野座長 どうもありがとうございます。最初のほうで説明のあった厚い報告書、何とかの進捗というやつで、今回、3年か5年か使っていた絵をリバイズしたのですね。もうちょっと柔らかい感じにということでああいう形をしているのですけれども、あそこで挙げている活用のジャンルみたいな、分野みたいながありますよね。そういうところで具体的に向こう側で頑張っている人たちと、一回でもいいから一緒に何かやりませんかというような形で意識的にそこを埋めていくみたいな活動をつくっていくということもきっとあるかなと思いますね。ジャパンサーチとして何が応援できますかというようなスタンスということが多分北本さんの御意見だと思うのですけれども、ぜひそういう視点を忘れないようにいきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○山崎理事 企業ベンダーですね。こういうアーカイブシステムをつくっているベンダーさんというのが分かるようで分かりにくいのですね。よくこれも相談受けるのですけれども、実際にアーカイブつくろうという話になったときに、相談に乗るのはやはりベンダー

さんなのですね。地方にいれば。そのときに、そのベンダーさんが余り教育を受けていないケースもあれば、そもそも開発していない。それはなぜかと聞くと、需要がないと答えるのです。私も幾つかのベンダーさんに関係しているのですけれども、やはり需要がないとなかなか進みにくい。

ただ、潜在的な需要が今物すごく生まれつつあるのですね。日本全体で見れば。ただ、ここは誰が先に始めるかという問題もあるのですけれども、ベンダー側にも余りこういうことを理解できる人が少ないのです。実際のところ。ですから、むしろそういうベンダー側との協力、お金の面も含めて、何かやればそれなりに、今、アーカイブ学会は割とそうしていると思いますけれども、具体的につくっている会社というのは多分日本でそんなにたくさんない。10社もあるかでしょうかね。そこはもうちょっと話し合いしてもいいのかもしれない。そうすることによってそのシステムが生まれていく。そうすると地方は受け入れやすくなります。一からつくるといってはやはり無理なのですね。そこはやはり営業に行ってくれる方がいないといけないということですね。

もう一つ、さっき、キャラクターと言いましたけれども、ロゴってあるのでしたっけ。

○高野座長 ロゴとかバナーとかはつくってあるかと。

○山崎理事 最初はロゴだけでも割と有効かなと。

○高野座長 先ほど生貝さんがおっしゃられていた業界団体みたいのところと組んで、今入っている業の方だけでなく、それを団体全体に広げていくというか、もっと日本全体にそれを広げてくださいというような方での組み方というものもあるかもしれないですよ。ほかにいかがでしょうか。

○生貝准教授 広報に関わるころかというとなかなか難しいのですけれども、1個ちょっと今まで見落としていた部分がありまして、今、ジャパンサーチのサイト自体ってオールライトリザーブドになっていますよね。具体的には国立国会図書館が著作権を保有していますとになっていますね。これは正式公開に向けて、CC BYなのか、あるいは、はgo.jpドメインですから、政府標準利用規約第2.0版なのか、オープンライセンスをこのジャパンサーチ本体にもちょっとつけるということをしておく必要はあるのではないかなあと感じておりまして、ぜひちょっと御検討いただけるとよいかなと。

といいますのは、ガイドラインでやはり二次利用条件との整合というところもちょっとジャパンサーチ自身がとらないわけにもなかなかいきづらいなあという気がしまして。

○高野座長 これは、今、直接調達したのは国立国会図書館だから、国立国会図書館の判断に待たざるを得ないと思うのですけれども、担当者レベルではいっそ、全く同じものでないにしろ、これと同じものをつくるためのオープンソース一式はここにありますか、キットに置いてありますとかいう形でのセミオープン化というか、そのようなことも可能だったらいのになという話はしていますけれども、いかがでしょう。

○徳原課長補佐 ジャパンサーチのサイトの著作権については、実務者検討委員会が運営主体であると決定する前に試験版の公開がありましたので、その関係で、ひとまずはこちらでつくったので、誰が著作権者かはっきりしないと尋ねる先もないので、国立国会図書

館としていただけですので、この委員会でこういう方針であると決定いただければ、著作権者をどこにするかということと、政府標準利用規約なりCC BYなりということを決めていただければ、それをサイト上に反映できるものと認識しております。

○田淵参事官 運営主体が実務者検討委員会ということで、そこが判断することが適当だと思いますので、ちょっと中でも引き取らせていただいて、座長と御相談させていただいた上で、正式公開までにどういう形の表示にするのかということも含めて、御一任させていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○高野座長 よろしいでしょうか。

こういうものができるだけオープンになっていって、そういうソフトウェア一式、あるいはその半分を使っている人たちの間でコミュニティができて、いろいろ応援もし合えるし、業者の選定等にも全く迷わないで、どこでもそういう人が見つかるというような状況をつくっていくというのは、ソフトウェアをオープンにしていくということと非常に密接に関係していると思いますので、そういう可能性も含めて議論していきたいと思います。

○生貝准教授 あと、もちろんソフトウェア自体というのと、非常に今、国立国会図書館の方々が充実したコンテンツをジャパンサーチのサイトの上でつくっていただいているもの、それ全体の扱いにも関わるところでございますので、まさに一任で御検討いただけるとよいかと思います。

○高野座長 分かりました。

○山崎理事 1点だけです。これから多分、デジタルアーカイブをつくるためのフォーラムというのはいろんな場所で開かれる可能性があるんですね。これは必ずしも国だけでなく、自治体とか民間とか。そういう場合に、共催でなくて、後援先を国に求めたいというのが結構あります。これはいろんな、私、デジタルアーカイブ以外の仕事をやっていますけれども、例えば内閣府でも国立国会図書館でも、そういう後援依頼を出す行為というのが敷居が高いんですね。例えば文科省なんかに出すと、参加者100人以上欲しいとか、そんなこと言われてしまうのですけれども、もっと簡易に、せっかく進めるのであれば、これに関してはです。デジタルアーカイブをつくるフォーラムに関しては、例えば提携フォームを用意しておいて、これで申請すれば戻ってくるとか、そういう工夫が1つあってもいいのかなと思います。

どうしてもデジタルアーカイブ自体が大規模なものというのは地方では難しいんですね。せいぜい数十名とか100名以下のものが多い。でも、そういうものもちゃんどことして応援していくみたいなイメージがあったほうがいいのかと思ったので、その簡易的な仕組みがあれば、いろんなところが助かるかなと思います。

○高野座長 分かりました。検討していければと思います。確かに、ジャパンサーチの活用例みたいな報告があるセミナーなので、ぜひ応援していますというオフィシャルな一筆が欲しいところですね。そういうことは協力できればとは思いますが。知財はかなりハイエンドなので、なかなか知財の名前が出るのは難しいかもしれませんが、何かちょっと任意団体っぽいものをそのためにつくって、エバンジェリストたちみたいな

感じ、それが応援していますというような。

○山崎理事 例えば条件としてリンクを結んでもらうとか、報告書を送っていただくとか、何か1つあれば、それ自体が双方のメリットになると思うので、それも含めてですね。

○高野座長 分かりました。

5. ジャパンサーチ正式版公開日について

○高野座長 それでは、時間も尽きましたので、次の議題に移らせていただきます。最後は5番目、「ジャパンサーチ正式版公開日について」ということで、事務局から、お願いいたします。

○高津参事官補佐 それでは、資料5になります。「ジャパンサーチ正式版公開日について」という資料です。

論点としては2つございます。1つは、前回の検討委員会で御承認いただきましたように、この場でジャパンサーチの正式公開日を確定したいと思っております。考え方としては、公開後のユーザーからの問い合わせ対応を優先しますと、多分、週初めの平日のほうがよいのかなあと考えております。その上で、月曜日は連携機関の休館日が多いところがございますので、月曜日を避けて、火曜日かどうか思っております。一部、火曜日が休館の施設もあるのですけれども、候補としては6月9日の火曜日、16日火曜日、23日火曜日辺りと考えております。

ちなみに、昨日、オリパラ延期の報道がありましたけれども、ジャパンサーチの正式版の公開時期については特に延長する必要はないかなと考えておりますので、このまま6月でいきたいと考えております。

併せて、正式版、公開日が決まりましたということで、その情報解禁日をいつにするかというのについても御意見をいただきたいと思っております。

もう一つの論点のほうは、正式版公開に合わせての広報と啓蒙イベントの考え方についてになります。コロナショックの先行きがまだ不透明な状況でもありますので、正式版公開時にはB to Cイベントは実施しないで、メディア向けのリリース配信、それから、SNSでの公開告知という方向で考えておりますがその方向でよろしいか、御意見いただければと思います。また、公開の際には皆様方のSNSでの告知協力もぜひお願いしたいと考えております。

フィジカルなB to Cイベントにつきましては、コロナショックの状況が落ち着くであろうと思われる時期に、産学官フォーラムとして開催したいなと思っております。

イベントの名称につきましては、現体制の延長でもございますので、引き続き、産学官フォーラムという名前でもよろしいかと考えております。

以上について御意見をいただければと思います。

2ページ目と3ページ目は向こう2年間のスケジュール感をお示ししてございます。2020年度につきましては、少しいレギュラーになりますけれども、5月頃にデジタルアーカイブジャパン推進委員会を実施しまして、6月にジャパンサーチ正式版の公開で、秋頃

にPRイベントを行いたいと考えております。9月に新体制に移行した後は順次2つのワーキンググループを開催しまして、年度末に実務者検討委員会でワーキンググループの総括をするのがよろしいかなと思っております。

2021年度につきましては、これもあくまでも予定ですけれども、上半期にワーキンググループを継続して、その結果をもとに9月にデジタルアーカイブジャパン推進委員会を実施したいと考えております。

実務者検討委員会をデジタルアーカイブジャパン推進委員会の前にやるか、年度終わりにするか、あるいは2回するかについては、課題の検討状況を見て判断させていただきたいと思っております。イベントにつきましては秋頃にかけて一度実施するという方向がよろしいかなと思っております。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。御質問、コメント等ございますでしょうか。

○後藤准教授 これは多分、委員の先生方、かなり皆さん言いたいのではないかと思うのですが、産学官フォーラムのほうですけれども、これはウェブ配信にしたらいかがでしょうかというのは、多分みんな言いたいのではないかと思うので、渡邊先生もマル出していますけれども、そこは御検討いただければと思います。

以上です。

○高野座長 僕も言おうかなと思っていました。渡邊さん。

○渡邊教授 今のオンラインはまさに賛成で、東京大学は4月から全部ZOOMでオンライン授業をすることになったのですね。この間、情報基盤センターの先生がやったところ、1000人まで大丈夫だったそうです。仕込みがそれなりに大変にはなるのですけれども、コロナの状況如何によらず、オンラインでも開催するという体制でいってもいいような気がします。

もう一つは、イベント名がなんかおもしろくなさそうですけれども。

○高野座長 これを副題にしてもいいですよ。

○渡邊教授 今パツと思いつきませんが、これを機に、もっとキャッチーなイベント名にしてもいいのではないかなという意見です。

○高野座長 どうもありがとうございました。今年は、この後もリアルなイベントができるまでは大分かかりそうだという見通しもあるようですので、いっそ正式公開とそれの前後というか、後のほうがいいのかもしいかもしれませんが、それをお披露目するオンラインイベントを同じお金で3回できるということをやっていくというのがおもしろいかもしれないですね。ちょっと事務局を説得してみますというか、議論してみたいと思います。

多分今がチャンスなので、今まで教室で使ってくれといっても、全然、インターネットがどうのこうのという話になったと思うのですけれども、今、子供たちは家に閉じ込められて、学校との接点はインターネットだけみたいにならなくなっていくので、こういう、間違いがないよというサイトが開いて、ぜひ学校でもさわってみてくださいというような広報がうまくできれば、ジャパンサーチがワッと広がる一つの契機になるかもしれないで

すよね。だから、ちょっと工夫していきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○山崎理事 今に加えて、さらに敷居高いかもしれませんが、動画配信ですね。オンラインというのはリアルというのがあると思うのですけれども、そのときになかなか見られないケースのほうが多いと思うので、逆に動画配信のほうが安全なのかもしれません。ちょっとやばいところを切ったりできるので、その点はいいかもしれない。オンラインで、例えば意見をもらうというのもアイデアです。今だと、LINEとか使ってアンケートとること、この間やったのですけれども、会場からも集計されたアンケートが出てくる。円グラフで。というのを会場で映しながらやったりしました。ああいう形も今とれるので、両方あると思いますけれども、必ずしもリアルが全てではないので、いろいろ後で見えるような、パッケージングにしてしまうという手もあるのかもしれません。そうするとゆっくり見られますから。

○高野座長 リアルでやって、アーカイブして、後からも見られるとか、いろいろ形式は考えられますね。ほかにいかがでしょうか。

○生貝准教授 また余計なことですけども、渡邊先生とは違った意味で、このイベントのタイトルはよいものだなあと考えていて、産学官の連携が大変重要だと、産学官フォーラムという名称は続けてほしいなど。なのでございますけれども、この議論にここまで正規メンバーとして産の方が参加されていない状況との関わりというところも含めて、ぜひ次年度、次回以降のことも多分考えていただけると、非常にまさにバージョン3.0、この検討会というところにも資してくるのかなあとということ、ちょっとこの名前を見て改めて感じたので。

○杉本教授 その名前ですけども、産学官ですが、そこには民は入れられないのですか。というか、いわゆるエンドユーザーを取り込みたいということを見ると、そこまでが必要かなと思います。

○高野座長 いかがでしょうか。

○田渕参事官 今日いただいた御意見を踏まえて、どのようなタイトルがいいか、ちょっと考えさせていただきます。

○高野座長 産学官フォーラムという名前でやるイベントのときは、産の方は割ときちんと選んで、テーマを立ててお呼びしてきたと思うのですね。ですから、こういう名前があるからこそ、そういう意識でイベントの企画もされていたと思うので、これはやはり1つ重要なポイントではあるだろうし、予算はそういう名前でとられているのかもしれないので、いきなりなくしてしまうというのは難しいかもしれないですけども、これを肩の上に乗せて、今回のイベントはこういうイベントですという、その心みみたいなやつを大きく書くという手はあるかと思います。

○北本センター長 オンラインについては別な意味でも価値があると思っていまして、それは、1つは東京に来られない人、地方の人で、結構地方にユーザーがいるのではないかと思いますので、そういう人たちに届く。あともう一つは海外ですね。実は我々も去年の秋にシンポジウムやったときも、海外から見るといって人はいることはいたので、ジャパンサー

チも特に海外の日本研究の人に使ってもらおうというのは結構大きな課題なので、そこら辺に届けるというにはやはりオンラインしかないので、その意味でも、これを機にオンライン化というのは価値があるのではないかと思います。

○高野座長 どうもありがとうございました。先ほどの広報活動ともつながっていく地続きの話かなと思います。ほかにいかがでしょうか。

こういう話をしているとどんだんいろんな活動ができそうな雰囲気になっていくのだけれども、誰がやるのかなというのは最後のほうでちょっと心配になりますが。ぜひそういう活動も、ワーキンググループの一環だったり、あるいはボランティアベースでも、あるいは自分が深く関わっているアクティビティをちょっと御紹介いただいて、そのつなぎ役になっていただくというのも含めて進められればと思います。よろしいですか。

○山崎理事 今に関連して。最近、ものを調べるとき、YouTubeの動画を見ることが多いのですね。実際に何か調べたいときにユーチューバーが結構紹介してくれるのですよ。例えば製品とか。いろんなイベントのオンラインだけでなく、このガイドラインを例えば誰かにちょっと語っていただくとか、それであればもっと敷居が低いわけですね。つくるほうがですよ。そういう配信をまとめておいてどこかの形で見せるというやり方もあるのではないかと思いますね。

こういうイベントをやるとなれば結構大がかりになってしまいますから、それはそれでやるべきだと思いますが、ただ、もっと簡単に、ここにいるメンバーに誰か一人でも登場していただいて、例えばこのガイドラインのこの部分については語っていただくみたいなことを徐々に積み上げていく。そういうことによって、それを見る人はやはり増えると思うのですよ。ユーチューブに上げてしまってもいいくらいですけれども、そのぐらいのほうが見ていただけるかと思います。

○高野座長 どうもありがとうございました。これで大体議論は尽きましたが、日にちについては皆さんから余り具体的な御意見がなかったのですが、いかがでしょうか。日にちはどこでもいいかなという気もするのですが、あとは、リリースの仕方ですね。公だとニュースリリースを流してということかと思うのですが、いつから報道していいよというふうにして、いついつサービスインするという感じ。サービスインと同日流すのか、ちょっと前の日に流すのか、いろいろスタイルはあるかと思うのですが、これがすごく成功したよということがあればコメントいただけましたら幸いです、よろしいですか。

いろいろ、どういう方法でやっても、成功するときとそうでないときとあるので、むしろそれに関連した、こうやってイベントをきちんと仕掛けていったり、リアルなアクティビティにつなげていくほうがある意味ではいいかもしれないです。瞬間最大風速で争うようなサービスではないので、きちんと、教室なり、何かの研究なり、そういうところで使われ続けるサービスを目指して維持していくことにしていければと思います。また御意見等ありましたら、まだ何カ月もあるので。

○後藤准教授 ちょっと一言。はっきりいって、今の状況だと、どの日にしても全く見通せないというのが本音です。例えば文化財であるとか、大きなリリースを出すときという

のは大体大きなニュースに当たらないように避けて準備をしていくというのが一般的ですけれども、何か大きなのありそうかなと思っていても、今、多分、状況の変化で、一発で全部吹っ飛ぶ状況なので、これはちょっと答えようがないというのが現状だと。本音です。

○高野座長 これは内閣府知財の御判断に任せて、我々も相談には乗るということで進めさせていただければと思います。

では、これで一応今日予定していた議論及び3年間のこの委員会の議論が終わりました。今日いただきました各種のコメント等は、その3年間の報告書にきちんと反映させて、先ほど言ったような形でのフィードバックをいただきながら仕上げたいこうと考えておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

(さいごに)

○高野座長 何か一言ずついただけますか。一人1分ぐらいで。声を聞いたことがない人もいるのではないかと思いますので、ぜひ。木藤さんからお願いします。

○木藤副部長 私は2年間携わらせていただきまして、この間に、国立国会図書館のほうで取り組んだジャパンサーチのことが一番印象に残っています。サイトが具体的に出来上がって、連携についても、最初のメンバーに試験的に登録していただいている間などは上手く行くか大変心配でしたが、無事に連携していただいて、さらに連携先も増えていって、でき上がっていくところを直に見ることができて、非常に楽しかったです。本日は、これから先さらに広げていくための課題について、多くの御意見を直接伺うことができて、参考になりました。

また、デジタルアーカイブが本当に盛り上がっているのか不安でしたが、山崎さんのお話を聞くと、地方にいっぱいそういう芽はあるということが分かって、これからどんどん伸びていく中で、正式版のオープンを迎えられることを期待しています。

○徳原課長補佐 徳原です。

実務者協議会時代から関わっており、もう何年になるのだろうかという感じはするのですが、このような状況下であります、だからこそ、今がまさにデジタルアーカイブの勝機ではないかと大分思っているところがあるので、今、本当に万事塞翁が馬的に捉えて、いろいろ仕掛けていけたらいいのではないかと思っている、引き続き皆様におかれましてはいろいろな面でまた御協力いただくと大変助かりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○高野座長 ここでブレイクできなかつたらどうするかということです。

お願いします。

○市川課長補佐 総務省情報通信作品振興課の市川と申します。

私は、昨年7月の異動で今の課に配属となり、前任から実務者検討委員会の参加枠を引き継ぐ形で、皆様の御議論を興味深く拝聴させていただいておりました。

総務省情報通信作品振興課は、放送コンテンツについていろいろ取り扱っている課で

ざいまして、こちらの会議にはNHKさんですとか放送番組センターさんに御参加いただいています。主に放送コンテンツがジャパンサーチでどう活用されていくかという点をウォッチさせていただいているところでございます。ジャパンサーチが実現することで様々なデータ、情報が横串でいろいろ検索できて、活用いただけるようになるというのは非常に意義深いことだと考えておりまして、皆様の御尽力に敬意を表する次第でございます。

○松原参事官補佐 内閣官房IT総合戦略室の松原と申します。

我々としては、今回の委員会を通じて、ジャパンサーチと連携させていただいて、ジャパンサーチとDATA.GO.JPを連携させるということができたのかなあと感じております。DATA.GO.JPは、これから令和4年度早期運営開始というところで、今、e-Govとの統合を検討しておりまして、引き続き、IT室としてはDATA.GO.JPのデータを充実させていくとともに、その統合に向けて進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。

○多田部長 NHKの多田です。おつかれさまです。

私自身は3年間この議論に参加させていただきましたが、私自身の発言は少なかつたと思いますけれども、皆さんのお話を聞いていて、いろいろと考えさせられることも多々あり、大変勉強になりました。

NHKのところでアーカイブスの立場で言うと、我々もたくさん放送資産ある中で、これをいかに皆さんに活用していただくかという論点で、例えばアーカイブスの「みちしる」とジャパンサーチを連携していますけれども、アーカイブスをポータルサイトの中で多くの人に見ていただくということで、実は最近、月間100万人のアクセス、訪問者が来るとかして、いろんなモーメントをかけて、見ていただくところに発信しているというところでもあります。

今回のこの取組というのは、我々放送分野だけでなく、いろんな各分野の皆さんが一致団結してやるサイトなので、この取組はやはり広く知ってもらいたいという気持ちでいるので、そこがまだ行き届いていないなあとということもあるので、これをどう広めていくかということがやはり大きな課題なのかなあと感じております。これだけの各機関の精鋭が集まった機関なので、ぜひきちんと広めていけるものになっていけばと思っております。

あと最後に、これは個人的な意見なので議事録に残さなくてもいいですけれども、広く使われるために、この著作権というものが本当に広く使われる世界に日本の国もなっていないと、実は僕らも助かるなと思っております。よろしく申し上げます。

○大家事務局長 放送番組センターの大家でございます。

実務者検討委員会を通じて各機関の様子も勉強させていただきました。ジャパンサーチには当センターが横浜で運営している放送ライブラリーで公開している放送番組のうちドラマのメタデータを現在約3,000本連携しています。今後も番組を増やすとともに、ジャパンサーチへの連携について皆様とも協力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○高野座長 どうもありがとうございました。渡邊さん、いる間に、どうぞ。

○渡邊教授 3年間の間に、最初に参加した頃に比べて、ボトムアップとか草の根という視点が色濃く反映されているようになっているのがすごくいいなと思っていて、もう一つは、今回、新型コロナウイルスでこういうことになってしまっているのですけれども、より一層、遠隔にいても資料にリーチできる場所が必要だということを痛切に感じますよね。だから、どこそこの資料館に行けばあるとか、どこそこの図書館に行けばあるという情報だけでなく、すぐにもものはゲットできないかもしれないけれども、オンラインである程度のリソースまでは手が届くというようなものがないと、もう何も進まないという状況がやってきてしまったわけですね。だから、不幸中の幸いというか、うまい言い方は思いつきませんが、こういう社会状況だからこそ、ジャパンサーチのようなものとかデジタルアーカイブは必要なのだというメッセージをやはり我々は強く打ち出すべきではないかなと思ったこの1～2週間でした。

○高野座長 どうもありがとうございました。社会の命綱みたいな感じね。

北本さん、お願いします。

○北本センター長 ジャパンサーチについては、やはりこういう関係者が多いプロジェクトは集めるのが大変だなというのを実感したところで、ジャパンサーチを運営しているチームというのも決して大きくないチームで、何とか頑張っているところは非常にそういう努力に負っているところが大きいなと思います。

いろんな人がいろんなことを言うので、そこら辺で全部聞いているとなかなか進まないということがあると思うのですけれども、そういったところでもうちょっとこのジャパンサーチ自体を主体的に運営できるようなチームができて進んでいけるとよりよいものができるようになるのではないかなと思っていますので、正式版以降もぜひそういうチームビルディングみたいなのところをちゃんとやっていけるといいなと思っています。

○後藤准教授 人間文化研究機構の後藤でございます。

私のほうから、結構いろいろしゃべり過ぎたかなあと反省するところもちよこちよこありますけれども、まず、ジャパンサーチに関しましては、委員会の本当の最初のころはどんな形になるのだろうとやや不安なところもあったのですが、最終的にでき上がったものは、技術的にも、ある意味、こういう統合検索サービスとしてはほぼ最先端のようなものができ上がっていて、非常に水準の高いものができていると思いますし、特に海外なんかでも、日本資料を扱う図書館の関係者なんかは、ジャパンサーチって今どうなっているのかというのは非常によく聞かれるようになっていて、海外からも注目されるようなものになってきていると思いますので、ぜひその辺は今後展開していただければいいかなあと考えております。

と同時に、ジャパンサーチだけではなくて、この委員会で作ったガイドラインであるとか資料類が結構あちこちで意外と、意外と言っては失礼ですが、見られているのですね。私も、特に最近、地域資料の関係で日本中あちこちの大学とか自治体の事情を聞きに行くのですが、そのときに、このガイドラインではこのように書かれているけ

どみたいなことをちょこちょこ言われるようになってきていて、その点でもこの委員会が果たした役割みたいなのは結構大きいのかなということは最近思うようになってきていますし、恐らく今後はそういう地域の資料を空間を超えて見せられるように、渡邊先生、さっき、こういう状況と言いましたけれども、こういう状況で地域の資料を見られるような状況というのをより展開できるといいのかなあと思っております。

最後に、事務局の皆様、座長さん、ありがとうございました。

以上です。

○生貝准教授 ありがとうございます。僕自身も前のデジタルアーカイブの連携に関する実務者協議会から数えてなので、2015年ですから、5年関わらせていただいて、いつも好き勝手なことばかり申し上げていて、当時32歳だったのが、それから体重30キロぐらい増えて、立派な腹の出っ張ったおっさんになってしまいました。そんなことはともあれ、この5年間、この外側でも、個別の取組はもとより、おかげさまでデジタルアーカイブ学会も500名以上の会員を数えるまでになり、さっきもちょっと言及したデジタルアーカイブ、産業界の推進コンソーシアムというものもできて、様々な分野の連携こそがその心であるデジタルアーカイブをまさに象徴する形だと申し上げてよいであろうジャパンサーチというものが遂にでき上がって、ここからまた先さらに非常に大きく発展していく時期なのだろうなと思います。

なのですけれども、ここ5年間全く変わらなかったこともあって、僕、本業はデジタルアーカイブとかアーカイブではなくて、デジタルビジネスと呼ばれる領域で、リソースの8割くらいはプラットフォームであるとかデータ流通ビジネスですとか、そっちのほうに、今日の午前中も全く同じ場所で、IT室さんのシェアリングエコノミーの検討会議にここで出ているのですが、それで、デジタルアーカイブ関係者のコミュニティから一步出ると、デジタルアーカイブに、何だ、それというふうに言われる状況というのは、この5年間、まだまだ変わっていない状況というのがやはりあるのだろうなあと。

デジタルアーカイブって、本当にデジタル社会、今のこれからの全体の中の大体半分ぐらいを占めるべきだし、現に占めているものだと思っていて、半分はデジタルビジネスで、半分はデジタルアーカイブだと言ってもいいと思っているところなので、本当はもっともっと広い世界で、今の10倍、50倍ぐらいはアテンションと重視をされてもよいと思っているところ。そのための準備というのが、ある種この5年間で関係者の御努力によってつくられてきたところだと、まさにこの会の非常に大きな意義として認識しているところで、これから私自身もその成果というものをもっと多くの方々に関わっていただくことを含めて引き続き貢献できていけたらなあと思っております。本当にこれまで、まず一旦、ありがとうございました。

○山崎理事 私自身は、デジタルアーカイブに関わってもう25年たつので、四半世紀ですかね、関わってきました。当時のIPAから始まりましたけれども、実証実験。当時は一画面見るのに30分かかっていた時代ですから、今、格段の進歩ですね。何人かの方がおっしゃったのですが、やはり今は非常にチャンスですね。ネットビジネスも、それからネットの

スピードも上がるということを含めて、かなりチャンスで、この機を逃すとなかなか次はアーカイブを進めるのは難しくなってくる。これは多分大事なことだと思います。

あとは、どう継続させるかということを考えていかなければいけないと、恐らく管理部門も必要でしょうけれども、広報と技術サポートという何かの仕組みをつくらないと、提供しただけで終わってしまうという形であれば広がりはないですね。だから、そこは考えていかなければいけないです。なかなか難しいことかと思いますが、そこは考えていかなければいけない。

この仕事も長くやってきましたけれども、本当になかなか難しいですね。皆さんおっしゃったとおり。関係者集めて調整するというのは難しい仕事なので、事務局も含めて、国立国会図書館、高野先生も含めて、よくやっていただいたことには私からも感謝申し上げます。

○杉本教授 ずっと好き勝手なことばかり言ってきた杉本です。

ちょっと違った視点から言うべきかなあと思うのですが、デジタルアーカイブ、特にこういう会議ですら話して、国として、このデジタルアーカイブを世の中のインフラにするのであると、そういう位置づけでできるだけ考えるようにはしてきたのです。ただ、インフラが目立たないですね。目立ってはだめなところですね。逆に、目立たないと皆さん分かってもらえないという、そのジレンマというのは常にあるものだと思います。

それと、どうしてもこの場でもそうですけれども、新たにつくって流していくフローのほうの話が多いですね。だけど、本来、アーカイブってストックなのだと思います。だから、ストックのないところでフローの話をして余り意味がない。それで、ストックということ考えたときに、やはり時間軸が入ってこないといけないですね。時間軸を入れて話すことがここでどれだけできたかなというのは、自分自身でも十分には納得できていないところがやはりあります。

特に、今も、IPAの時代の話もありましたけれども、例えばあの時代につくられたデジタルコンテンツはどうなったのだというのはやはりいまだに言われることがあります。それから、例えばひなぎくでいっぱい集まっている東日本大震災アーカイブのコンテンツも、自治体がどんどん弱っていくと、コンテンツが散逸していく可能性があります。それから、東京オリンピック2020でいろんなものがつくられていくと思うのですが、それも多分何年かたつと散逸していくと思うのです。そういうときに、このジャパンサーチをやっていたからいいんだよということが、例えば30年先に評価してもらえるか、多分それが問われるかなあという感じはしております。どれだけそこまでいけるのかどうか。でも、時間軸を忘れてはいけないなというのはいつも思っていることであります。

以上です。

○所文化戦略官 文化庁の所です。

メディア芸術を担当しております。隣の杉本先生の御指導を賜りながら、メディア芸術データベースを何とか昨年の秋に公開いたしました。ぜひ御覧いただければと思います。

以上でございます。

○阿部文化発信室長 文化庁政策課の阿部と申します。

私も初めて発言させていただきますけれども、私、昨年の7月にこちらに来させていただいて参加させてもらっていますけれども、都下は、高野先生の御指導を受けながら、文化遺産オンラインの運用をさせていただきまして連携させていただいているところでございます。

先生からも御発言ございましたとおり、今、コロナの関係でいろいろと厳しい状況ではありますが、文化遺産オンラインも含めまして、今、教育用の教材のような形で御紹介させてもらっているとともに、あと民間の取組でありますけれども、博物館、美術館が今閉館している中、民間レベルでバーチャルミュージアムのような形でいろいろ進んでいるというところで、デジタルの有用性が非常に高まっているというところで、非常に今、まさにピンチがチャンスになるのかなあと思うのですけれども、ジャパンサーチの取組というのと同じような扱いで、まさに今が本当に本領発揮できることではないのかなと思いつつながら議論を聞かせていただきまして、我々としても引き続き御協力させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○細矢副コレクションディレクター 国立科学博物館の細矢です。

私たちのところからは、サイエンスミュージアムネット、S-netという自然史標本のデータを連携させていただきました。非常に多くの、500万件というかなり存在感のあるデータを連携できたということは非常に私たちにとってもありがたいことだと思っております。

ところが、今実際にカラマツなんていうので引いてみますと、これはおもしろいなと思うのは、カラマツの自然史標本というのはごっちゃり出てくるのですけれども、そのほかに公文書、それから図書、美術品、それから映画、番組だったかな、そういうのまで出てくるのですね。このようなものがまさにS-netだけ単独ではなくて、ジャパンサーチと連携しているときの効果なのだということを実感すると同時に、問題なのは、自然史標本7000点がいつまでたっても、自然史、自然史、自然史、標本、標本と出てくるのですね。このままやっているとジャパンサーチの足を引っ張ってしまっているのではないかとちょっと心配になるところがありますので、例えば改良するときにそういうのがまとまって出てくるとかいうことも今後必要なのではないかと、実際に使ってみると思うところもありました。

ということで、ジャパンサーチのデータのプロバイダとしても、またもう一つはユーザーとしてもこれから関わりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○今井課長 国立文化財機構の今井です。

私自身は前任者からの引き継ぎなので、今年度からの参加です。私自身は特にデジタルアーカイブの専門ということではないのですけれども、デジタルアーカイブによる文化の振興というのは、私自身は土を耕し、種をまき、そこからいろんなものが育っていくようなイメージで捉えています。

ところが、現状、私の所属している組織、機関でデータのストックを進めていこうとすると、観光振興、インバウンド獲得、そういった名目がないと予算、人員がつかない、即座の結果を求められるという現実がございます。先ほど、広報、啓蒙、どう進めていくかというお話があったのですが、その啓蒙の対象としては、アーカイブ機関である国立文化財機構の理事ですとか、文化庁の博物館を担当される方ですとか、そういった方々にまず粘り強く伝えていく必要はあるのかなと感じております。

以上です。

○高津参事官補佐 知財事務局、高津でございます。

私は、今年の4月から担当で、ちょうど1年になりました。全く何も分からないゼロベースからだったこともあり、皆さんには御迷惑をおかけしたかと存じておりますが、この1年で大分クリアーになってきて、実際おもしろそうだと感じております。本日もたくさんご意見をいただきましたけれども、この意見を聞いていて、わくわくもするのですが、反面、これ、本当にやるのかな、大変だなという思いも少しずつ、じわじわ感じております。デジタルアーカイブの案件って、1年やってみて感じたのは、一度入ったら底無し沼のようにずるずると引き込まれていくようなイメージを持ちました。とはいっても、楽しい感じがするので、来期も、もがきながら、あがきながら頑張っていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○田淵参事官 内閣府知財事務局の田淵です。

私は、以前、文化庁の著作権課でデジタルアーカイブに関わっていたことがありまして、また去年の7月にこちらの知財事務局に来てから、御縁があってデジタルアーカイブに再び関わることができるようになりました。大変感慨深いといいますか。また、今後も利活用面も含めたいろんな課題に、どう盛り上げていくかということも含めて取り組んでいきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

○高野座長 高野です。皆様の協力によって、何とか3年乗り越えて、ジャパンサーチがオープンできたことは本当に良かったと思っております。いろいろ不満もあつたりはしたのですが、でも、非常に上出来だと感じております。これをぜひ無駄にしないで、正式発表からちゃんと離陸させるというところを皆様と一緒に進めていければと思います。

それでは、今日及び今年度はこれで最後ですけれども、最後、高津さんのほうから説明を。

○高津参事官補佐 もう時間も過ぎてしまいましたので、今後のスケジュール感だけ簡単に御説明しますと、今日いただいた意見の修正版を来週中、来週末に皆様にお送りしたいと考えておりますので、皆様におかれましては、その後2週間程度、4月19日ぐらいをめどに、こちらにまたお戻しいただきたいかなあと考えております。

あと、推進委員会のほうの予定は、またこれから策定して、改めて御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高野座長 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、今日の会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。